

国立市告示第163号

令和8年度後期高齢者医療保険料納入通知書を発送したが、別添公示送達者一覧表の者の住所、居所等が明らかでないため、高齢者の医療の確保に関する法律第112条において準用する地方税法第20条の2の規定により公示する。

なお、公示した納入通知書については、国立市健康福祉部保険年金課に保管し、送達を受けるべき者から請求があったときは、これを速やかに交付する。

令和8年 9月 7日

国立市長 濱崎 真也

令和8年度後期高齢者医療保険料納入通知書公示送達者一覧表

	氏名	備考
1	東村 梨加	令和8年度分
2	手賀 実	〃